

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2610605079		
法人名	医療法人社団行陵会		
事業所名	グループホーム やすらぎの家(1階)		
所在地	京都府京都市左京区大原井出町154番地		
自己評価作成日	令和3年1月19日	評価結果市町村受理日	令和3年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年2月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、大原の自然に囲まれ四季折々の景色を楽しむことができテラスや畑も敷地内にあります。その中で「個々の強みを活かし情報をチームで共有する。そして入居者様の思いに寄り添った生活が送れるよう支援します」という施設目標の下、入居者様・家族様に満足していただけるようサービスを行っています。介護福祉士の有資格者が9割在籍し、また「認知症の理解」を深めるために認知症実践者リーダー(3名)を中心に勉強会を行い専門性の向上に努めている。認知症実践者研修修了者が職員13名中8名在籍しております。「FMMSE」、ADL評価法「FIM」、センター方式、その人の思いに近づく為にツールを使用する事で、入居者様の状態を判断し根拠に基づいた支援を行う事で、一人一人にとって、安心して暮らせる生活づくりができると考えております。地域への認知症についての支援(地域住民の集まりの参加や学生に対して認知症勉強会)も行っています。また、当施設で生活が困難になった場合にも、状態に合わせたグループ内の施設への転居、病院へ入院対応もグループでの連携を活かし様々なニーズに対応しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは利用者一人ひとりを大切にその人らしく安心して暮らせるよう支援することを理念に掲げ、職員間で情報を共有しながら利用者の思いに添った暮らしができるよう取り組んでいます。長年勤務する職員が多く良好な関係を築いており、特にチーム全体で共有することを大切にし、個々の職員がその自覚を持ち随時話し合い協力しながら日々の支援にあたり、効率的に業務を回し利用者に関わる時間を多く持つようにしています。コロナ禍においては食事の支度や洗濯干し、掃除等の家事の他、自作の塗り絵でうちわを作ったりズボンや靴下の繕いもの、歌、体操など共に過ごす時間を持つなど利用者との関わりを大切にしています。また、管理者は職員とのコミュニケーションも大切に随時声をかけ、話しを聞いたり相談を受ける等働きやすい職場環境作りにも努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念(目標)は玄関等に掲示し、就業時に個々にて唱和する事で理解を深める事が出来るよう取り組んでいます。(職員手帳にも記載)理念の共有、実施に向けては研修や勉強会を通じて共有、実践しています。	法人の理念を基にホーム独自の理念や目標を作成しパンフレットに記載したり玄関に掲示すると共に申し送り時に唱和し新任職員に説明するなど職員への意識付けを行っています。一人ひとりを大切にゆったりとした時間の中で個々にそった支援に努め日々の業務の中で随時振り返りを行い実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度に関しては、コロナ禍で交流の場が持てない状態です。	地域との関りを大切に交流を図ってきましたがコロナ禍においては敷地内の散歩時に出会と挨拶を交わし、すこやか学級の集まりに職員が参加したり、社会福祉協議会長を通じてホームの広報誌を地域に回覧しています。また、職員が中学校の授業で認知症についての話しをしたり地域の福祉協議会長とは電話やメールで連絡を取り合い関わりが持てるよう努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議(今年度コロナ禍で未実施)、すこやか学級、小・中学校にて地域の情報や要望把握に努めている。地域の集まり場からも地域へ向けての積極的な活動(認知症勉強会、脳トレ)を行っている。家族会で今年度中止		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は、コロナの影響で中止しております。	会議は家族数名や社会福祉協議会長、地域包括支援センター職員、法人の病院看護師長の参加を得て2か月に1回開催し、利用者や職員の人事、行事予定、事故報告等を行い、地域の情報を得たり地域の困りごとについて話し合い、身体拘束適正委員会も同時行っていました。コロナ禍においては会議は開催されていません。	一同に会しての開催が難しい場合は隔月に郵送等でホームの現状報告や意見をもらい会議構成メンバーに送付されてはいいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録を郵送ではなく、直接役所に持参している。事業所で解決できない課題や疑問がある場合は、その場で助言を頂いたり、電話にて、連絡相談を行っている。	運営推進会議の議事録を直接届けていましたが、コロナ禍においてはわからないことがあれば電話で聞くこともあります。食中毒や熱中症等の注意喚起が届いた場合は職員に周知したり、アンケート依頼があった場合は協力し、マスクや消毒液の配布を受けるなど良好な関係を築くよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の弊害、人間の尊厳についての勉強会を行っている。一部の居室と階段及びスロープには転倒・転落・離脱防止のため簡単な施錠は行っている。センサーマットの使用について定期的に行動計画表を通じ継続有無を検討している。	法人主催の身体拘束等について研修を受けた職員が伝達し全職員に周知しています。帰宅願望や外に出たい希望があった場合は職員が付き添い駐車場等を散歩し気分転換を図り、センサーを使用している利用者については必要性について随時話し合っています。不適切な言葉かけがあった場合は注意をしたり職員のストレス度等に留意し根本的な部分の問題解決を図り働きやすい環境が維持できるよう配慮しています。	

グループホームやすらぎの家(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で介護必須研修があり、職員は参加している。参加職員は、それをもとに事業所内で勉強会を実施、虐待防止に努めている。また時事ネタを事業所内で共有し注意発起到に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に又は必要時に勉強会を行い制度について理解を図る事が出来るよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約に関しては、契約内容の読み上げを行う形で説明を行っている。退居に関しても、出来る限り不安を取り除き安心して頂けるよう支援を行っている。家族様の意見を取り入れ、より明確な説明文を追加など行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	通年であれば運営推進会議、家族会(年2回)にてご意見を伺うようにしているがコロナ禍で今年度は中止しているのでアンケート、電話での近況報告時にご意見、ご要望を伺うよう意識している。	家族には電話や便りで利用者の様子を伝え年2回のアンケートや電話、面会時等に意見や要望を聞いており、アンケート結果は家族会で報告しています。コロナ禍での面会について法人でも検討しており家族からの要望もあり現在はオンライン面会をしています。利用者からは日々の支援の中で聞き、外出希望などの要望については寄り添い外に出る等気分転換を図っています。買いたいものや食べたいものについては都度対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議は現状実施していないので日頃から職員と話すことで職員の考えの把握に努める。また職員の意見や提案が行いやすいようPC内や各フロアのノートにて意見を書き込めるようになっており反映しやすい環境作りを行っている。	日々の業務や申し送り時、カンファレンス、年2回の個別面談の中で職員の意見を聞いており、パソコン上で意見が挙がることもあります。提案を受け、少人数の職員でも合理的に動けるよう業務を見直し改善に繋げたり、頂いた電子ピアノの置く場所や活用方法について話し合う等意見や提案を反映しています。管理者は日頃から職員に声をかけコミュニケーションを図ることを大切にしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として、人事考課制度を導入しており、職員の努力や実績が給与に反映されるようになっていいる。また、職員一人ひとりに役割分担を行い、各自が専門性を高めて自らの力が発揮できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として年間計画を立てて研修を行っている。それに加えて、事業所内で勉強会の開催・研修への参加を行っている。(リモート研修)		

グループホームやすらぎの家(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム協会に加入し、FAXなどで情報共有を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式を活用した取り組みを主に、本人の不安や希望などの聞き取りなど行っている。また本人が安心する環境作りにも努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人や家族の状況に合わせて話の傾聴を行っている。コロナ禍で見学が現状行えない分口頭説明やパンフレットの写真を活用する。細かな相談は管理者・計画作成担当者・フロアリーダーが対処するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容によっては、法人内のサービスの紹介を行ったり、担当のケアマネジャーに報告を行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「職員が入居者に～を提供する」ではなく、「職員が入居者と一緒に～を行う」という考え方で入居者と一緒に時間を過ごすようにしている。年長者を敬う姿勢として、言葉遣いについても法人内の研修に参加し、意識向上に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時にセンター方式の記入をお願いしている。また家族からこれまでの生活の様子等を確認し、本人の状態に変化があればその都度電話・近況報告(2ヵ月に1回)時にて報告させてもらい、ケアの方法を一緒に考えてもらうようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方等の理由で、会いに来る事ができない方に対しては、本人の希望があれば手紙を出す事や面会が禁止の中オンライン面会にてお話する事が出来るよう配慮している。	利用者の馴染みの人や場所についてはアセスメント時に本人や家族から聞いたり利用者との日々の会話の中で把握し職員間で共有しています。友人や親戚の方の面会の他、家族と法事等に出かけていましたが、コロナ禍においては携帯画面で懐かしい思い出の場所等を見ながら会話をしたり親戚等からの電話については個人情報に気をつけながら取次ぎをし、定期的に手紙のやり取りをする方もおり、返事は宛て名書きや投函等の支援を行っています。	

グループホームやすらぎの家(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間で相性が合う方、合わない方を把握し、座席の配慮等を行っている。難聴の方や行動心理症状等により孤立しそうな方に対しては職員が仲介役になり、会話の橋渡しや説明を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後(グループ内の施設や病院に)なるべく本人に会いに行くよう職員間で声をかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居の際に、家族様にセンター方式の記入をお願いし、思いや暮らし方の希望等をお聞きしている。また日々の会話や言葉、行動から一人ひとりの思いの把握に努め記録に残し、全職員が情報を共有するようになっている。	入居前の面談で本人や家族からこれからの暮らしの意向や生活歴、嗜好、好きな物等を聞き簡易情報聞き取り用紙に記載しサマリーやケアマネジャーからの情報も加味し思いの把握に努めています。入居後は会話の中や様子、表情等から汲み取り家族とのコミュニケーションも図りながら知り得た情報は経過記録に記載しカンファレンスで話し合い職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族やケアマネジャーから情報を収集を行うと共に、入居時に家族にセンター方式の記入をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にかンファレンスを開催し、入居者の現状と思いをいくつかのツールを活用しケア検討、共有しケアに反映している。家族やケアマネジャーから情報を収集している。また自宅を訪問させてもらい、状況の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を確認し、毎月ケアカンファレンスを行い、職員間で意見を出し合い介護計画を作成している。本人や家族の参加は行っていない。(3ヶ月に1回モニタリング、FIM、MMSEにて評価をし6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。)	アセスメントや本人、家族の意向を基に作成した介護計画は初回は1か月、その後は2か月と3か月で見直し、状況に変化がなければ6か月毎の見直しを行っています。日々計画の達成度のチェックを行い、3か月毎に職員の意見を聞きながらモニタリングを行い状況に応じて随時見直しをしています。見直しの際は再アセスメントを行い居室担当や計画作成者等と話し合い、事前に聞いた家族の意向や必要に応じて主治医の意見等を計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った記録、そして入居者本人の声を記録する事を行っている。その他、様子や出来事も個人カルテに記録している。		

グループホームやすらぎの家(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の車があることで、外部の医療機関の受診にも場合によっては職員が付き添うようにしている。また、訪問美容も利用している。重度化に伴い業務改善も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	敷地内に売店があるため活用している。施設に来る業者(食材を配達に来られる業者の方、お米屋さん、新聞配達の方等)と入居者の会話やお手伝いをサポートしている。今年度は基本業者の立ち入り禁止であり実施が難しい状況		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1度の訪問診療や、特変時の往診など24時間365日の体制などを考えて入居者全員がかかりつけ医を事業所の協力医への変更をされている。主治医の指示により法人内の病院受診(内科、歯科、整形等)や入院も可能。他の医療機関である精神科の専門医の受診や往診の対応も行っている。	母体が医療法人であり全員がホームの協力医に変更しており、2週間に1回の往診を受け体調不良の場合は病院に連絡し、随時往診や受診の指示を受けています。専門医への受診については協力医からの紹介状をもらい法人の医療機関で受診をし、主に職員が同行しており口頭や書面にて家族に結果報告をしています。歯科等についても必要時に法人の医療機関を受診しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2週間に1度協力医(主治医)により訪問診療があり、医師・看護師との情報交換は行っている。相談等は電話にて随時行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては、情報提供書を作成し、出来る限り細やかな情報提供に努めている。また頻りに面会を行うことで安心感に配慮し、早期退院に向けては病院相談員等へ状態の確認を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期ケアは行えないこと、退居の基準の説明を行い、早い段階で次の転居先の申請をしてもらうよう依頼している。特に転居先の希望がない場合は、グループ内の特養や老健への申請支援を行っている。	入居時に家族に看取りの支援を行っていないことを伝え、重度化した場合は早い段階で退去の調整ができるようにしており、病院等法人内の転居先を紹介することもあります。家族と話し合い協力医にも相談しながら転居先を決め情報共有しながら退居までの期間はホームでできる限りの支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的な応急手当や初期対応についての知識はある。また緊急時のフローチャートもあり診療所への連絡等すばやく行える。		

グループホームやすらぎの家(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防局指導のもと全入居者参加型の防災訓練を行っている。同敷地内の法人建物内に防災センターが設置されており、24時間体制での応援体制を整えている。	通常は年2回昼夜想定で内1回は独自で行い、1回は法人全体で消防署指導の下、避難訓練を実施しており、コロナ禍においては経験のある職員を中心に年2回、通報、初期消火、避難誘導等の訓練を利用者も参加し行っています。飲料水や食料等、数日間の備蓄を確保しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は法人主催の研修に参加して接遇の大切さを学んでいる。入居者に声をかける際の呼び方や排泄時の対応など尊厳が損なわれないよう配慮している。	年1回接遇マナー等の法人研修を受けた職員が伝達し周知しています。日々利用者に対して尊厳が損なわれないよう傍で目線を合わせながら呼称は苗字で丁寧語で会話をするようにしています。不適切な対応があればその場で注意をしたり職員のストレス度についても把握し時間を空けて話し合うなど状況に応じて対応しています。また希望があれば同性介助にも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の理解力を把握した上で対応をしている。理解力の低下している方に対しても、選択肢を出すなどし、自ら決定出来るよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースでの支援にならないよう、入居者一人ひとりのペースに合わせて支援できるよう心がけている。各階間の入居者の交流も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度、訪問美容を利用している。コロナ影響で今年度は不定期になっている。洋服の汚れなどに気を配り適宜更衣を勧めるなどし、身だしなみを整えて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人内の栄養士が立てた献立を元に、食材を注文し、届けられた食材で入居者の希望を聞きながら一緒に調理を行っている。アレルギーや嗜好を考慮して対応している。またご入居者に希望を聞いての行事食など食事を楽しんで頂けるよう支援している。	食事は3食共法人の栄養士が立てた献立を基に入居者の好みを聞いたり、旬の物や行事食等に配慮しアレンジしながら作っており、利用者にも野菜の下拵えやかき混ぜたり、茶碗洗いなどできることに携わってもらい、検食担当の職員と一緒に食べています。麦の日に麦ごはんを作ったり、納豆の日に納豆の献立を入れる等工夫した食事にも配慮しています。ホットケーキやシフォンケーキ等炊飯器等で手作りおやつも楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼・嚥下レベルの落ちている方については、出来る限り食事形態の変更、介助を行っている。食事摂取量や水分管理、定期的な体重測定により本人の状態把握に努めている。水分摂取に関しても管理栄養士から水分補給に適した飲料水のレシピの提供もある。		

グループホームやすらぎの家(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の状態に合わせ歯磨き・うがいの声かけ・介助を行っている。夕食後には洗浄剤で義歯洗浄を行っている。 一部個別の口腔ケアを実施		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し、個人の排泄状況の把握に努めている。誘導など個々に合わせた支援を行い、可能な限りオムツは使用しないようトイレでの排泄を目指している。	全利用者の排泄表を基に排泄パターンを把握し様子やタイミング等を見逃さず声かけや誘導を行い、日中はトイレでの排泄を基本としています。夜間は歩行状況等に配慮しおむつやポータブルトイレを使用している方もいます。支援方法や排泄量、時間帯等について個々に経過記録に記載し排泄用品の種類等検討しながら支援し、日々の支援の継続により失敗が減った例もありパットの種類が小さくなるなど自立に向けた支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をたくさん摂れるよう努めている。また体操の時間を設けたり、天気の良い日は散歩したりしている。便秘傾向の方は医師と相談し定期薬の変更、状況によって下剤を服用されている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1名につき週2回は入浴して頂けるようにしている。時間帯については、日中のみとなっている。入浴拒否のある方へは日時を変更したり、本人様の状況に合わせ対応する。	入浴は週2回日中に支援しており希望があれば回数を増やすことも検討しています。好みのシャンプーやリンスを使用する方もおりゆず湯等季節湯を楽しんでもらうこともあり、入浴後は経口補水液を提供したり、マンツーマンで関わる事ができる時間で歌を唄ったり会話を楽しみながらゆっくりと入ってもらっています。拒否のある場合は無理強いせず職員や日時を変更したり、声の掛け方を工夫するなど入浴支援に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本は個人の生活リズムに合わせて自由に休息して頂いている。利用者によっては夜間に入眠して頂けるよう、生活リズムの調整や使い慣れた枕や毛布の持参などの環境的支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示により介助を行っている。副作用等については薬効表にて把握しており、不明な点は処方薬局の薬剤師へ確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で個人の役割を持っていただき、その継続できるよう支援している。本人の希望を把握し、出来る限りその意向に沿えるよう支援している。また、レクリエーション、イベントの機会を設けており楽しみごとを提供している。		

グループホームやすらぎの家(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	同法人の敷地内の散歩や売店での買い物の機会を設けている。(今年度、コロナ禍であり敷地内散歩のみ実施)	コロナ禍においては外出が自粛されており、敷地内を散歩し桜の花や紫陽花、紅葉を見て楽しんでいます。またベランダやテラスのベンチ等で外気浴をしたり、玄関先の掃除や新聞取りや畑の水やり等する利用者もあり、少しでも外気に触れる機会を作るようにしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失についての上承を頂いた上で、希望があった場合、お金は本人にて管理して頂いている。大金については、家族に持ち帰って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があった際は、電話をしてもらっている。手紙・年賀状を希望された際は、家族とやり取りができるよう支援を行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度管理に注意し、入居者にとって適切な室温を保てるように注意している。毎日定時に換気、清掃も行っている。行事や季節の食べ物を提供し季節感を感じて頂けるようにしている。	広いテラスや窓越しに四季折々の景色を見ることができ、正月や七夕、クリスマス等の飾りつけを利用者と一緒に行い季節を感じています。リビングから離れたフロアにテーブルや多くのソファ、椅子等を置き思い思いの場所で過ごせるよう配慮しています。換気や掃除も可能な利用者と一緒に行い温湿度や利用者の体感等に留意し快適に過ごせる共有空間を作っています。テーブル席は利用者の相性や動線等考慮しながら変更していません。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓の他に、廊下・オープンスペース・ベランダにイスやソファの設置を行い、ゆっくり過ごせる環境づくりをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族の希望に沿って、居室に馴染みの物(たんす、椅子、写真立て、布団…)を置いて頂いている。ご自身で掃除可能な方とは、職員が共に掃除を行い環境整備をご自身で行える機会を作っている。	入居時にタンスや椅子、テーブル、テレビ等馴染みの物を持ち込んでもらい本人や家族と相談しながら配置をしており入居後動線や危険性等に配慮し変更することもあります。自身の編んだ飾り物や家族の写真等も傍に置きその人らしい居室を作っています。掃除や換気は随時行い、可能な方利用者と一緒シーツ交換等を行っています。また生活習慣により布団で休む方や新聞を読む利用者等もおり今までの生活を大切にしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の洋服ダンスには用紙を貼り、物の場所が分かりやすくしている。安全に移動が出来るよう、ベッドの位置を変更したり、イスを置くなど配慮をしている。		